

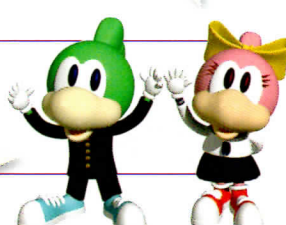
貸付(無利子)

## 入学支度金

入学金など入学時に学校に支払う費用のうち、25万円(学校により20万円)を入学先の学校が無利子でお貸しする制度です。

対象者	都内にお住まいで、入学支度金貸付制度のある都内私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程三年制)」に入学する生徒の保護者です。
返済方法	学校が指定する方法で、3年間の在学期間中に返済していただきます。
保証人	連帯保証人が必要です。

## お問合せ先

就学支援金 授業料軽減助成金 奨学給付金	東京都私学就学支援金センター ☎ 03-5206-7925 (東京都新宿区神楽坂1-15神楽坂1丁目ビル2階・3階)	<p>〈就学支援金〉 都外の学校については、 学校が所在する道府県に お問合せください。</p> 
東京都育英資金	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課 ☎ 03-5206-7929	
入学支度金	入学先の高等学校等に直接お問合せください。 (詳細は学校によって異なる場合があります。)	<p>〈授業料軽減助成金ほか〉 都外に在住の方は、 お住まいの道府県に お問合せください。</p>

## 公益財団法人 東京都私学財団について

都内にある私立学校の教育の充実や発展を図るとともに、都民の教育費負担を軽減するための支援を行っています。

東京都私学財団

検索 

<http://www.shigaku-tokyo.or.jp>

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11階

